

現金以外の支払いのご案内

1 利用できる支払方法



2 クレジットカードのご利用

一括払いのみです。

カードを挿入して決済する場合は暗証番号が必要です。

3 残高が不足する場合

窓口でチャージすることはできません。

現金や他の決済手段と組み合わせて支払うことはできません。

4 お渡しするレシート

その場で金銭の受け渡しがないため、領収書ではなく「利用明細書」になります。

「利用明細書」には、日付、金額、内訳、発行者名が記載されているので、法人税法第22条の損金（経費）申告できる場合もあります。

くわしくは、管轄の税務署、税理士にご相談ください。